

第 13 回

## 熊本県議会

### 海の再生及び環境対策特別委員会会議記録

令和7年9月30日

開 会 中

場所 第 1 委 員 会 室

第13回 熊本県議会 海の再生及び環境対策特別委員会会議記録

令和7年9月30日(水曜日)

午前10時00分開議

午前11時9分閉会

本日の会議に付した事件

(1) 有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件について

- ① 抜本的な干潟等再生方策の検討
- ② アサリ等の水産資源回復等による漁業の振興
- ③ 再生に向けた調査・研究の充実
- ④ 上流から下流まで連携した海洋ごみ等対策の推進

(2) 報告

くまもと県産木材炭素貯蔵量認証制度の創設

(3) 付託調査事件の閉会中の継続審査について

出席委員 (16人)

委員長 楠 本 千 秋  
 副委員長 吉 田 孝 平  
 委員 岩 下 栄 一  
 委員 城 下 広 作  
 委員 吉 永 和 世  
 委員 坂 田 孝 志  
 委員 山 口 裕  
 委員 西 山 宗 孝  
 委員 竹 崎 和 虎  
 委員 西 村 尚 武  
 委員 荒 川 知 章  
 委員 前 田 敬 介  
 委員 堤 泰 之  
 委員 幸 村 香 代 子  
 委員 住 永 栄 一 郎  
 委員 杉 鳶 ミ カ

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

説明のため出席した者

環境生活部

部長 清 田 克 弘  
 環境局長 原 田 義 隆  
 環境立県推進課長 若 杉 誠  
 環境保全課長 廣 畑 昌 章  
 首席審議員兼  
 循環社会推進課長 村 岡 俊 彦  
 消費生活課長 浦 田 武 史

総務部

財産経営課長 有 田 知 樹

企画振興部

交通政策課課長補佐 松 田 英 生

商工労働部

産業振興局長 中 島 一 哉

商工政策課

政策調整審議員 霜 出 豊 和  
 産業支援課審議員 桶 谷 哲 也  
 エネルギー政策課長 吉 澤 和 宏

農林水産部

部長 中 島 豪  
 水産局長 那 須 博 史  
 農業技術課長 山 本 剛 士  
 畜産課長 安 武 秀 貴  
 農村計画課  
 農地農振室長 濱 口 佳 久  
 首席審議員兼  
 農地整備課長 大 森 直 樹  
 むらづくり課審議員 福 山 昌 二  
 森林整備課長 野 間 圭  
 森林保全課長 山 下 聖 二  
 水産振興課長 山 下 博 和  
 漁港漁場整備課長 植 田 光 和  
 水産研究センター所長 山 下 武 志

土木部

総括審議員兼

河川港湾局長 西 田 将 人  
首席審議員兼  
土木技術管理課長 弓 削 真 也  
下水環境課長 堤 哲 也  
河川課長 工 藤 康 隆  
港湾課長 田 村 伸 司  
建築課長 佐 澤 毅

教育委員会  
施設課長 河 野 秀 明

企業局  
工務課長 福 本 政 洋

警察本部  
会計課長 石 阪 重 徳

事務局職員出席者

政務調査課課長補佐 那 須 豊  
政務調査課主幹 坂 口 秀 樹

午前10時00分開議

○楠本千秋委員長 おはようございます。

ただいまから第13回海の再生及び環境対策特別委員会を開催いたします。

本日の特別委員会は、インターネット中継が行われます。委員並びに執行部におかれましては、発言内容が聞き取りやすいように、マイクに向かって明瞭に発言いただきますようお願いいたします。

次に、執行部の紹介ですが、お手元の関係部課職員名簿に代えさせていただきます。

それでは、お手元に配付の委員会次第に従い、付託調査事件を審議させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

議題(1)有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件について執行部から説明を受け、その後、質疑を行いたいと思っております。

なお、委員会の運営を効率的に行いたいと考えておりますので、説明者は着座にて、簡潔をお願いいたします。

では、資料に沿って説明をお願いします。

まず、有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件について説明をお願いいたします。

○若杉環境立県推進課長 環境立県推進課です。

議事資料1ページをお願いいたします。

(1)有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件についてでございます。

①の抜本的な干潟等再生方策の検討について、2ページをお願いいたします。

1番の陸域からの土砂供給等による底質改善メカニズムについて説明します。

上段の表ですけれども、本特別委員会で令和2年2月にまとめていただいた有明海・八代海等の再生に係る提言について記載しております。

提言3の再生に向けた調査・研究の充実は、1の再生方策の検討と関連しておりますので、併せて記載をしております。

項目1の抜本的な干潟等再生方策の検討につきましては、陸域からの土砂供給や潮流などによる泥土の堆積メカニズムの解明や再生手順について、引き続き国に強く要望すること等を、また、項目3、再生に向けた調査研究の充実については、必要な対応を国に求めるとともに、本県としても、以下の諸課題について実効性のある調査研究を推進されたいとして、具体的には、陸域からの土砂の供給、潮流、潮汐の変化などによる底質改善メカニズム、栄養塩等と水産資源の関係を掲げていただいております。

これらについて、次の参考で記載しておりますが、令和4年3月に公表された国の有明海・八代海等総合調査評価委員会の中間取りまとめでは、残念ながら再生方策は記されておらず、さらなる調査研究が必要とされています。

今後の課題として、河川流域からの土砂等

の流入物質の輸送、堆積過程の解明などのデータの蓄積を図り、取組の検討等に役立てることが重要とされました。

そこで、緑の枠囲みに記載しておりますとおり、解決の糸口や国の取組の後押しになるよう、県においても底質改善に向けた調査研究を実施しています。

これまでの調査の結果として、環境浄化能力に優れたアサリの資源回復は、底質の環境の改善にとっても重要であること、砂の供給がなければ干潟は削られる傾向にあり、干潟の維持には陸域からの砂の供給が不可欠であることなどを特別委員会で報告させていただきました。

続いて、3ページをお願いいたします。

1、陸域からの土砂供給による底質改善メカニズムについて、令和6年度の結果について説明します。

令和6年度においても、令和5年度に面的に設置した上流の砂礫のモニタリングを実施しております。

右下の図は、設置場所及び設置箇所の直径を示しております。

取組①の砂礫を設置した後のモニタリングですが、設置した砂礫の土砂動態の観測並びに生態系の状況を調査しております。

また、砂礫の設置場所の内側のアサリは、設置場所の外側のアサリよりも殻長が10ミリメートルほど長いことを確認しております。

右の図は、アサリ殻長の実験区間の比較を表しております。赤のローソク足が設置場所の内側を、水色のローソク足が設置場所の外側を、また、縦軸がアサリの殻長を示しております。いずれの実験区間においても、殻長が長いこと、アサリの設置場所の内側のほうがアサリの殻長が長いことが確認できます。

次に、取組②の砂礫設置による環境改善効果の検証ですが、砂礫の設置後5か月以降に底生生物の種数が増加する傾向が見られました。

続いて、4ページをお願いいたします。

令和7年度を取組状況についてです。

大学と連携して、令和5年度に設置した上流砂礫のモニタリングを継続しています。また、上流から下流への砂礫供給に向けて、流域全体の現状・課題を整理し、対応策を検討してまいります。

具体には、取組①として、砂礫を設置した後のモニタリングを実施していきます。設置した砂礫の動きを観測し、生態系の状況を調査してまいります。

右の写真は、設置している河川上流の砂礫になりますが、粒の大きな礫が多くあることが分かります。専門家によりますと、今回設置した砂礫は粒が大きいため、エイによる捕食を緩和し、アサリの伸長を促進している原因の一つになっているという可能性が示されております。

さらに、砂礫設置場所における種多様性を確認し、環境改善効果なども検証してまいります。

次に、取組の②として、土砂動態シミュレーションモデルの構築を実施しています。

河口干潟部を含めた流域全体での環境改善に資する知見を得るため、緑川において、土砂動態のシミュレーションモデルの構築に取り組んでいきます。

今後の方向性ですが、河川上流の砂礫の設置による環境改善効果を継続して調査していきます。また、取組の成果等を活用し、干潟の維持に不可欠な陸域からの砂礫の供給の手法について、国等と連携して検討していきます。

次に、5ページをお願いいたします。

2番、土砂堆積シミュレーションについて御説明します。

(1)概要について、土砂堆積状況、干潟環境への影響等を調査するため、埋立て、みお筋、小島を造成した場合の土砂堆積シミュレーションを実施しました。

(2)に現在の進捗状況についてお示ししています。

シミュレーションに必要な実測データの収集及び上記3パターンによる土砂堆積シミュレーションは完了いたしました。しかしながら、当初の想定よりも時間を要してしまいまして、内水被害の影響シミュレーションにつきましては現在実施中ですので、本日は、海側の土砂堆積シミュレーションにおける現状を御報告させていただきます。

6ページをお願いいたします。

(3)の結果についてです。

1年当たりの土砂堆積速度を表した図になります。左上の図は、これまでの実測を基に算出した堆積速度、その他が、各パターンにおける堆積速度を表しております。

右に凡例を示しておりますけれども、赤い色ほど年間の堆積速度が速く、また、黄色や緑に近づくほど堆積速度が遅くなります。図中の灰色で示した範囲は、地形を作るために人工的に盛土をしている箇所でありまして、Aの埋立ては河川を延長するように、Bのみお筋はみおの両脇に、Cの小島は湾奥部の中ほどに盛土をさせてシミュレーションを実施しています。

今回は、みお筋や小島等の人工物そのものが海流に及ぼす影響を調査するため、現状の地形に盛土をただけのシミュレーションとなっております。

今回実施したシミュレーションの結果といたしましては、各パターンにおいて、色の分布に僅かな差は見られるものの、湾奥部全体では堆積傾向となり、抜本的な対策には至っていないという結果になりました。

(4)で、今後の方向性についてですけれども、陸側の内水被害の影響シミュレーション等を実施し、成果につきましては、今年度中に再度御報告をさせていただきたいと思っています。

また、環境省に対しては、令和8年度有明

海・八代海等総合調査評価委員会報告書に掲載されるよう、引き続き協議を進めてまいります。

環境立県推進課は以上です。

○山下水産振興課長 水産振興課でございます。

8ページをお願いいたします。

赤潮被害の最小化に向けた取組についてです。

まず、赤潮の現状と課題についてです。

本県の赤潮発生は、右下グラフのとおり、その年によって発生状況は異なりますが、過去5年発生件数は、年間18件から32件で推移しております。そのうち、赤い色で示している養殖魚に被害を与える有害種は、年間3件から10件発生しています。

これまでの赤潮被害の状況については下の表に示しておりますが、令和3年以降連続して被害が発生しており、その総額は約50億円となっております。また、本年度についても、漁業被害が発生している状況でございます。

9ページをお願いします。

本年度の赤潮発生及び被害の状況です。

(1)赤潮の発生状況ですが、今年度は、ヘテロシグマアカシオの警報を4月21日に発令し、5月12日に一旦解除しましたが、再度増殖を確認したため、5月14日に警報を発令、6月4日に解除しております。

その後、8月に入り、12日にはシャットネラ属の警報を、25日にはカレニアミキモトイの警報を発令しました。警報発令後、漁場の監視を続けていましたが、9月16日には上天草から被害報告を受け、同日に、水産関係危機管理対策本部を設置しました。

なお、資料にはございませんが、シャットネラ属、カレニアミキモトイの警報につきましては、昨日9月29日に解除しております。

(2)被害軽減に向けた取組ですが、養殖業

者の調査と情報共有を行いつつ、赤潮が確認された海域については、赤潮駆除剤を合計で18トン散布しております。

(3)被害の状況ですが、上天草市で養殖シマアジにおいて被害金額で約212万円、被害尾数が6,500尾となっております。資料では速報としておりますが、昨日被害を確定しているところです。

(4)対策本部の設置につきましては、9月16日に、本庁に対策本部を、関係広域本部に現地対策本部を設置し、被害状況を把握するとともに、赤潮監視体制の強化、漁業者への注意喚起を行ってまいりました。

なお、資料にはございませんが、昨日9月29日に、赤潮警報の解除と併せまして、同対策本部を解散しております。

10ページをお願いいたします。

取組の方向性ですが、県では、被害の最小化に向け、赤潮の早期発見と迅速な情報共有、早期対応策としての駆除剤の散布、餌止めについて指導しております。また、赤潮発生メカニズムの解明や防除技術の開発について、国と連携し、研究の加速化を推進しているところです。

次に、3、被害防止に向けた取組ですが、(1)国の事業等を活用しながら赤潮早期発見のための体制づくりを進めております。

①モニタリング及び情報共有体制の整備による赤潮監視体制の強化につきましては、関係者の連携によってモニタリング頻度が向上し、赤潮の初期発生段階での対応が可能となりました。また、結果は、SNS等を活用し、即座に関係者間で共有、赤潮動向を把握することができるようになりました。

次に、②テレメーターによるリアルタイムの自動連続観測につきましては、有害プランクトンセンサー等により、漁場環境を24時間監視を行っております。さらに、今年度につきましては、モニタリング機器の観測精度を維持するため、紫外線照射装置の効果実証を

実施しているところです。

11ページをお願いいたします。

(2)漁業者が行う赤潮被害軽減のための取組につきましては、①AI技術を活用して有害赤潮の増殖傾向を事前に把握するためのシステムの開発に着手するとともに、駆除剤の備蓄と併せ、今年度は、駆除剤18トンを散布しております。

さらに、新たな取組として、新たな駆除剤の効果の実証を行っており、既存駆除剤と比較いたしまして、カレニアミキモトイに対して約1.2倍から1.5倍の駆除効果を確認しています。

また、漁場環境の改善を目的とした海底耕耘や底質改良剤の散布、大道地区、御所浦地区の4漁場において、赤潮原因プランクトンを捕食して赤潮を抑制する効果が期待されるカキ類の魚類養殖場周辺での実証試験を実施しているところです。

12ページをお願いします。

養殖魚が赤潮から自発的に逃避できる施設の整備につきましては、足し網を令和6年度に68枚、今年度が1枚導入予定です。底枠につきましては、令和6年度に44枠、今年度が24枠を導入予定です。また、大型生けすにつきましては、今年度、32基が整備される予定です。

新規避難漁場を開拓するための漁場調査につきましては、牛深地区近隣漁場について環境調査を実施しているところです。

引き続き、赤潮被害の最小化に向け、業者の皆様としっかり連携し、これらの取組を推進してまいります。

次に、(3)赤潮研究の高度化の推進につきましては、令和7年4月15日に赤潮対策プロジェクトチームを水産研究センター内に設置し、赤潮対策に係る試験研究を効率的、効果的に推進するとともに、赤潮対策プロジェクトチームには、特別研究員として水産研究・教育機構瀬戸内水産研究所元所長である板倉

茂博士を招聘しております。

水産振興課は以上です。

○山下水産研究センター所長 水産研究センターでございます。

14ページをお願いします。

③再生に向けた調査・研究の充実のうち、今回は、赤潮発生の原因究明と対策技術の開発について御説明します。

まず、1、八代海における令和7年度と6年度の有害赤潮の発生状況の比較についてです。

下の図を御覧ください。

八代海の赤潮発生の状況を示したものになります。

上段の令和7年度については、4月中旬からヘテロシグマ赤潮が発生しており、6月上旬まで継続しました。

また、平年より早く梅雨入りした後、6月上旬からは珪藻類が発生し、7月上旬まで発生するなど、競合するプランクトンが常時発生し、8月上旬までは有害種の発生を抑制していました。8月の大雨の後に一時的にシャットネラ属が増殖したものの、競合する珪藻類も増殖して優占していました。

その後、9月に入り珪藻類が減少したこともあり、9月5日には、シャットネラ属が八代海の東側全体に着色するほどの赤潮状態となりました。資料中には間に合いませんでしたが、昨日9月29日に、シャットネラ属、カレニアが確認されなくなりましたので、赤潮警報を解除しております。

一方、令和6年度については、下段になります。6年度は梅雨入りが遅く、晴天が続く、雨が少なかったことから、栄養塩を競合する珪藻類の発生が少なく、有害種の増殖に適した海域環境であったため、5月末の早い時期から有害種が発生し、複数の有害種が交代しながら、8月中旬までの3か月近くの長期間にわたり赤潮が発生しておりました。

15ページをお願いします。

次に、令和7年度のシャットネラ属の赤潮の特徴に関する考察です。

下に模式図を示しておりますので、御覧ください。

まず、左側の下に示しておりますが、春先の底層水温が低く、シストの発芽に適した水温到達日が4月10日、その後のシャットネラ属の細胞初認が6月19日と昨年度よりも約1か月遅かったこと及び6月から珪藻類などの競合種が優占したことから、シャットネラ属の増殖が抑制されたと考えられます。

また、8月の大雨によって栄養塩が海に供給され、シャットネラ属と珪藻類が発生しましたが、結果的に珪藻類が優占化しました。

その後、表層の栄養塩が珪藻類の増殖により減少したことで、優占していた珪藻類が8月下旬頃に減少しました。

一方、シャットネラ属は、日周鉛直移動することにより、中底層の栄養塩を利用して増殖し、9月上旬に広範囲で赤潮化したと推察されます。その後、9月中旬にはシャットネラ属は急速に減少し、赤潮はほぼ終息しました。9月29日に有害プランクトンが確認されなくなったことから、発令していた警報を解除しております。

16ページをお願いします。

2、令和7年度における赤潮対策研究等の取組状況の概要についてです。

(1)赤潮対策プロジェクトチームの取組ですが、①魚類養殖に対しては、赤潮発生予察技術の開発、珪藻類の海洋放出による有害赤潮の発生抑制、有害赤潮の発生中でも給餌可能な餌料の開発に取り組んでいるところです。

②ノリ養殖に対しては、赤潮発生予察の技術の開発、下水処理場の季節運転による栄養塩供給がノリ養殖に与える効果の検証を行うこととしております。

(2)漁業者等の取組等への指導・助言では、赤潮対策に係る現地勉強会を開催すると

ともに、カキと魚類の複合養殖試験や現場モニタリングの高度化の支援を行っているところとあります。

17ページをお願いします。

(3)赤潮対策プロジェクトチームや取組状況の情報発信では、①漁業者等への試験実施に係る情報提供として、5月29日に実施した珪藻類の海洋放出による有害赤潮プランクトンの発生抑制試験を紹介するとともに、7月16日には、改良した餌料による被害抑制実証試験について、漁業者への現地説明会を開催しました。

また、7月22日には、当特別委員会の管内視察をお迎えして、板倉特別研究員の講演をはじめ、漁業者との意見交換、さらには調査船による天草市御所浦町地先の海上視察などを行っていただきました。

さらに、7月24日には、金子衆議院議員をはじめとした国会議員の方々に加えまして、県会議員、関係首長、漁業団体の皆様を、竹内副知事の下、お迎えして赤潮対策取組状況の報告会を開催しました。

18ページをお願いいたします。

主な赤潮対策研究等の進捗状況を御説明します。

まず、赤潮発生予察技術の開発については、赤潮の発生、拡大の予測及び事前被害防止対策により被害を最小化するため、左下の体制図のとおり、国の研究機関に加えまして、関係自治体、大学、漁業団体と連携した高頻度のモニタリングの実施や赤潮発生予察の技術の開発を行っているところです。そのモニタリング結果については、右下の図のように、国が管理しております赤潮ネットで公開されております。

ちなみに、これは、今年の7月下旬から8月下旬のシャットネラ赤潮の分布情報を示したもので、丸の色分けが細胞数の多い少ないを示しております。赤やオレンジの丸が警報基準値以上の細胞数を確認したところを示し

ておりまして、八代海の中央部から北部で確認されております。

19ページをお願いします。

次に、(2)珪藻類の海洋放出による有害赤潮の発生抑制についてです。

これは、クルマエビ養殖業者と熊本県立大学と連携して取り組んでおります。試験場所は右上の図で示しており、赤三角がエビの養殖場の位置になります。天草市楠浦町におけるエビ養殖池で増殖させた珪藻類を5月、6月、7月の3回にわたって放出しました。その際の写真が右下の写真になります。その前後で、右上の図の緑の丸の位置で計14回の調査を行いました。

20ページをお願いします。

実施状況についてです。

まだ未確認の部分がありますので、中間の取りまとめになります。

下の図に調査期間中のカレニアミキモトイ及び珪藻類等の細胞数の推移を示しております。緑色の線が珪藻類で、水深帯ごとに表示を変えています。赤やオレンジ色の線がカレニアで、同じく水深帯ごとに表示を変えております。第1回放出、第3回放出の後に緑色の線で示している珪藻類が多く確認できています。また、放出開始以降、楠浦湾においては、赤い横線で示しておりますカレニアの警報基準値を超える分布は確認されておりません。結果として、珪藻類が優占していたことから、カレニアの増殖が抑制されていたと考えられます。

今後、増殖した珪藻類が放出されたものかどうか、県立大学でDNA解析等により分析し、今年度中に判断する予定です。

21ページをお願いします。

(3)有害赤潮発生中も給餌可能な餌料の開発についてです。

これは、魚類養殖業者と連携して実施しています。試験場所は、右の位置図のとおり、上天草市龍ヶ岳町高戸地先の八代海です。試

験は、7月2日から9月16日まで実施しました。魚は、マダイとシマアジを使い、試験は、通常の餌を与え、赤潮発生時は、餌止めをする試験区と、改良した餌を与え、赤潮発生時も餌を与え続ける試験区を設け、両試験区における魚のへい死や成長について確認しました。

22ページをお願いします。

8月12日に、八代海においてシャットネラ属の赤潮警報を発令しました。周辺海域でも28細胞が確認されましたので、通常の餌の区では翌日から餌止めを開始し、周辺で注意報基準以下になった22日までの10日間実施しました。

また、再度、9月5日に周辺海域で1,200細胞が確認されましたので、餌止めを開始し、周辺で注意報基準以下になった9月16日までの11日間実施し、合計で21日間の餌止めを行った後、予定どおり試験を終了しました。

結果は、試験期間中において、マダイ、シマアジともにへい死はありませんでした。試験期間中の成長については、左下の赤い実線で示しておりますとおり、マダイに改良餌を与えた区では、赤潮発生中も餌を与え続けたことにより順調に成長したことを確認しました。その写真も右に掲載しております。

今後、結果の詳細な取りまとめを行うこととしております。

23ページをお願いします。

次に、(4)季別運転による栄養塩供給がノリ養殖に与える効果の検証についてです。

これは、下水処理場の季別運転による栄養塩の拡散状況やノリの色調変化、珪藻プランクトンの状況などを調査し、色落ち抑制効果及び海域への影響を確認し、季別運転の海域への栄養塩供給について今後評価することとしております。

今年度の計画としては、処理水の放出口がある熊本市の松尾地区において、左下の図の

調査点で行うこととしております。既に季別運転前の9月下旬から開始しており、季別運転終了後の来年3月下旬まで月2回の頻度で、合計13回の調査を予定しています。

ノリ漁期中は、ノリ養殖中のノリを採取し、ノリの色の程度も機械で計測することとしております。

水産研究センターは以上です。

○村岡循環社会推進課長 次に、④上流から下流まで連携した海洋ごみ等対策の推進について御説明いたします。

26ページをお願いします。

1、ごみの海洋への流出防止対策についてです。

海洋プラスチックごみ対策について、本県では、令和2年2月のくまもと海洋プラスチックごみ「ゼロ」推進会議からの提言による現状・課題として、1つ目のポツですが、流出したごみの多くは陸域で発生したごみであり、流れ出る前の効果的な回収が必要であること、2つ目として、発生源に応じた流出防止策が必要であること、3つ目として、分別回収・リサイクルの一層の促進が必要であるということです。

この提言を受けて、右下の枠囲みであります。①回収、②排出抑制、③リサイクルという3つを取組の方向性として柱に置き、対策を進めております。

27ページをお願いいたします。

まず、回収の取組ですが、陸域及び海域での回収強化のため、沿岸市町が実施する海洋ごみの回収、処分に対して補助を行っています。今年度交付申請のあった5市3町に対し、交付決定を行っているところです。

また、漁業者が操業中に網にかかったごみを持ち帰ったり、ボランティアの方々が回収したごみを市町村が処理する費用に対して補助を行っています。今年度交付申請のあった1市2町に対し、交付決定を行っております。

す。

次に、排出抑制の取組です。

発生源に応じた啓発・流出防止対策として、農業用フィルムや漁網などの資材が海に流れ、プラスチックごみにならないよう、農業団体、漁業団体と連携して、巡回や呼びかけ、チラシ配布等を行い、資材の適正な使用と管理に努めていただくよう啓発を実施しております。

28ページをお願いいたします。

プラスチック代替製品への切替えなど、プラスチックごみの削減に取り組んでいる飲食店や小売店等を登録し、県庁のホームページなどで広くPRするくまもとプラスチックスマートを令和4年度から実施しているところです。今年度も引き続き、飲食店等の事業者に対し、プラスチック代替製品の導入などを促進します。また、自治体や観光協会と連携して、インバウンドを含めた観光客に対し、ポイ捨て防止等の意識啓発を実施します。

最後に、リサイクルの取組です。

市町村のプラスチックごみの分別、回収、拡充等に向けた取組等について支援を行います。また、県が認証したリサイクル製品の普及等やリサイクルに関する施設整備への補助を行います。

今後の方向性としまして、海洋ごみ回収が的確に実施できるよう、国に対して予算確保を引き続き要望してまいります。

海洋への排出抑制に向け、各関係団体と連携し、継続的な周知啓発に取り組んでまいります。

市町村によるプラスチックごみを含む資源ごみの分別、回収、拡充等に向けた取組を引き続き支援するとともに、プラスチック資源循環促進法やリサイクル認証製品等の周知を図ってまいります。

循環社会推進課は以上でございます。

○植田漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課で

ございます。

29ページをお願いいたします。

2の漂着ごみ・漂流ごみ対策につきまして、まず、1のこれまでの取組についてでございます。

海域の漂流ごみにつきましては、①環境省補助事業を活用した県漁連委託による回収・処分や②白川河口域における地元漁協との連携による漂流物対策、フェンスの設置、管理などを実施しています。

海岸ごみの漂着につきましては、①環境省補助を活用した沿岸8市町による回収・処分や②各海岸管理者による回収・処分を実施しています。

国、沿岸市町等との連携につきましては、①国交省の海洋環境整備船と連携した海域の漂流ごみの回収・処分や②国、県、沿岸市町や県漁連によるごみ対策連絡会議において、毎年、ごみ対策に関する情報交換等を実施しています。

30ページをお願いいたします。

2の令和7年度の取組の令和7年8月大雨への対応状況でございます。

まず、海洋ごみの発生状況は、有明海の沿岸、八代海北部海域で、ヨシや木くず、流木等の漂流・漂着を確認しました。海岸漂着物の量は、海岸等の各管理者で調査・集計した結果、有明海で約4,900立米、八代海で約2,500立米となっています。

次に、海洋ごみの回収状況でございます。

(1)の漂流ごみの回収状況についてですが、船舶の航行の安全確保や漁業への影響回避のため、海域の漂流ごみを国、県、漁業者が連携して回収を行っています。

具体的には、①漁業者との連携による回収により約310立米、②国による回収につきましては、国交省の海洋環境整備船により169立米を回収しています。

(2)の漂着ごみの回収状況につきましては、海岸保全施設及び漁港・港湾の機能保

全・回復等のため、各管理者により、合計で約2,500立米が回収されました。

今後の方向性についてですが、今後も大雨等で漂流・漂着ごみの発生が懸念されますので、引き続き、関係機関と連携し、適時適切に対応してまいります。

漁港漁場整備課は以上です。

○楠本千秋委員長 以上で執行部からの説明は終わりました。質疑はありませんか。

○西村尚武委員 質問させていただきます。

まずは、18ページの赤潮の原因究明と対策技術の開発というところで、ここは前々から私は疑問に思っていたんですが、国際的というか、世界的に見て、あまり他国の赤潮の状況ってあんまり入ってこないんですよね。その辺、何か把握しておられますか。

○山下水産研究センター所長 水産研究センターです。

先生御指摘の世界の赤潮の発生の状況については、具体的に、どの国でどういうふうに発生しているかは、申し訳ありません、今回は把握しておりません。

○西村尚武委員 いや、もし世界的にどこか対策をしているのであれば、もっと先進的な対策とかあるんじゃないかなというのを疑問に思うとったものですから。

今現在、いろいろ対策をしていただいて本当にありがたいと思っています。そういう中で、やはりそういう情報とか、そういうものも入れていただきたいなというところで思っています。よろしくお願いいたします。

○山下水産研究センター所長 水産研究センターです。

先生御意見のとおり、しっかり情報を世界中のほうから、インターネットでも文献で

も取りながら、情報収集してまいりたいと思います。

○楠本千秋委員長 よろしいでしょうか。

○西村尚武委員 よろしくお願ひします。

もう一点は、26ページのごみの海洋への流出防止対策ですね。天草の一番南西、西端というんですか、南の西の果てなんです、牛深は。そこが、数年前から年に数回ボランティアで、ごみの回収といますか、民間でやっています。その中で、中華圏からのペットボトル等のごみはかなり多いという話があるんですが、その辺、県として把握しておられますか。

○村岡循環社会推進課長 循環社会推進課でございます。

中国や韓国からの漂着ごみが、特に天草西海岸で確認されているというのは把握しているところでございます。その辺りもとらまえて、国でもこういったものの回収に関して補助が行われているところでございまして、県としても、毎年度、国に対して、その予算措置に対してしっかりと取っていただくよう要望しているところでございます。

○西村尚武委員 把握して、その対策も取っておられると。

この資料によると、陸域から河川や水路を介しての海洋への流出とありますが、特に牛深に関しては、アジア圏からのごみはかなり多いものですから、その辺、ちょっと質問させていただきました。よろしくお願いいたします。

○楠本千秋委員長 よろしいでしょうか。

○西村尚武委員 はい。

○楠本千秋委員長 ほかにありませんか。

○山口裕委員 19ページ、珪藻類の海洋放出のことをちょっとお聞きしたいのですが、私、今日の説明を聞いて、かなりこれは実効性があるんじゃないかなと思っているんですけども、赤潮が発生すれば、もう場所的にこの楠浦湾というのはすごく発生しやすい場所だったなど記憶しているんですけども、今回実証的にもうやられた、エビ、珪藻類の放出なんですけれども、これって結構効果あるんじゃないんですかね、どういう見解なんですか。

○山下水産研究センター所長 水産研究センターでございます。

今回の楠浦湾で実験いたしました結果としては、私どもでも放流した効果が出たのではないかなと思っておりますが、確実にそれが放出したものが増えたかどうかは、しっかりそこを確認する必要があるかなと思っております。

あわせて、今年は比較的珪藻類が発生しやすい状況であったこともプラスしたのではないかなと思っておりますので、今回初めて成功したということですので、再現性をもって、また試験に取り組みたいと思っております。

この手法が効果的にできれば、楠浦湾での赤潮発生抑制には本当に効果が出てくるのではないかなというふうに考えているところです。

○山口裕委員 楠浦湾ということで、箇所的には、ある一部の海域はこれで何とか対応できるんじゃないかという明るい光があるんですけども、ほかの海域でもし試すとしたらどういった感じになるんですかね。

○山下水産研究センター所長 今回は、楠浦

湾という狭い湾でしたので、効果が出やすかったとありますので、今度は、八代海の東側にもまだ狭い湾がありますので、その中で実験をするとか、今度は、その逆に、赤潮が発生しやすい地域で、限定的なところでやってみるとか、あとは、直接魚類養殖場の中で生けすを仕切って小規模でやってみるとか、いろんな手法があると思っております。

どういったやり方が効果があるのかというのは、プロジェクトチームのほうで検討しまして、漁業者の意見を踏まえて、進めてまいりたいというふうに考えております。

○山口裕委員 様々な手法で取り組んでいただきたいと思うんですが、これは、例えば、環境、赤潮発生抑制にはなるけれども、なりわいになったりとかいう感じはないんですかね。ただ抑制を図るためだけにやらなければいけない。

○山下水産研究センター所長 第一義的には、赤潮発生抑制が一番の目的になるかなと思っておりますが、珪藻類といいますのは、基本的に、魚や貝類の餌にもなりますので、有害赤潮が発生せずに珪藻類が発生するということは、そういった稚魚や貝類の餌にもなりますので、大きな視点で見ると、海域の水産資源の回復にもつながるのではないかなというふうに考えているところです。

○楠本千秋委員長 よろしいでしょうか。

○山口裕委員 はい。

○楠本千秋委員長 ほかにありませんか。

○坂田孝志委員 今の関連ですけれども、この前視察に行つて、板倉先生の話、疑いを持ってじゃないけれども、半ば半信半疑で聞いておったんですけども、今皆さん方の説

明を聞きますと、この競合種である珪藻類がそういう効果を発したってことがにわかには示されたんじゃないかなと思います。これは画期的なことじゃないのかな。

それで、この珪藻類というのは、やたらと増やせるものなんですか。

○山下水産研究センター所長 今回の結果については、我々も、あの非常に狭い海域の楠浦湾という湾の中ですけれども、非常に希望していた結果が出たかなと思っております。

それで、珪藻類はどれだけ増やせるかというのは、やはり栄養塩がないと増えませんが、定期的に表層に栄養塩が供給されないと、あと、水温の関係でもありますけれども、珪藻類が増えやすい環境が、天候的にも恵まれないと、うまくいかない可能性は十分にあると思っております。

○坂田孝志委員 楠浦湾も、おっしゃいますけれども、この15ページは、全体的なここでの流れでしょう。珪藻類が発生して、そういうミキモトイとかシャットネラが発生しにくくなったということだから、これは大きな発見であるし、今後大いに期待できますよね。

このシマアジも、被害は出たけれども、随分抑えられたということだから、大いにこれを今後頑張って進めたいと思いたいです。いろいろそれについての支援体制というか、こんなことをやるのにその予算措置だとか、どんななっているのか考えておられますかね。

○山下水産研究センター所長 この試験といいますのは、今のところ3年間を考えておまして、ただ、一回うまくいったからといって、すぐその八代海全体にやるのはちょっとまだ結果としては足りないかなと思っておりますので、再現性をしっかり確認しながら、どういった展開ができるのかということを検

討してまいりたいというふうに考えております。

○坂田孝志委員 慎重を期すことは大事でしょうけれども、やはりそこは前向きに大胆不敵にやっていくべきですよ、そういう40億も50億も大きな被害が出るところですから。

ちょっと所感を申しますけれども、この前、佐賀の鹿島、竹崎ガニのところは何て言うの、鹿島とか何て言うの……(「鹿島」と呼ぶ者あり)鹿島でいいの。何とか町って言うんじゃないくて。何か竹崎ガニも小さくて、本当にね、海辺がな、差別だよ。あらあつて思ったよ。

それからすると、この赤潮の問題、アサリの問題、熊本は、しゅんせつやみお筋だ、耕耘や、いろいろやっていますよ、本当に。これからは大いにやってください。元気があるよ、うちは。よその県をあれしちやいけないけどね。本当に言って、あそこに親しい県議もいるんですよ。なあ、火事の時もよく出てくるでしょう……(「坂口」と呼ぶ者あり)、本当にもっとですね、これは全体の問題でしょう。有明海の湾のことで長崎と一緒になってやっていますよね。熊本は本当にやっていますから、はい。堂々とやってください。

湾奥、若杉さん、よそから土を持ってくるんじゃないくて、中の土を、土砂を、ヘドロを外に持ち出さず、持ち込まずで、そこでの処理で、今度また新たなシミュレーションをやるんでしょう。いつ頃考えておられるんですか。

○若杉環境立県推進課長 湾奥のシミュレーションについてですけれども、御指摘ありがとうございます。

資料に書いてあるとおり、今回は、あくまで追加的に、そういった人工物を造った場合にどういった効果があるかというのをシミュ

レーションをさせていただきました。

御指摘いただいています、実際それをつくる場合に、より近づけた場合のシミュレーションということだと思いますけれども、それについては、今まさに、委託先の大学と調整をしているところでもありますので、検討させていただきたいというふうに思っています。

ちょっと具体的にこの日までにというのがお示しができなくて申し訳ないんですけども、進めていきたいと思っています。

○坂田孝志委員 あなた、話が上手だから聞き取れないんだよね。にわかにかこうやっていうとうたっているみたいだね。言葉をはっきりとね。我々、そういうのあんまり詳しい見識を持ちませんから、よく分かるように、言葉でうやむやにするもんじゃなくてね。

いつ頃までに、次のシミュレーションもやりますということ、そしてそれと比較検討しながら、その効果と言うんでしょかね、それを見いだしていただきたいと思います。

いろんなことですが、どんどんやってください。皆さん方の労を多といたしたいと思います。

以上でございます。

○楠本千秋委員長 よろしいでしょうか。

○坂田孝志委員 はい。

○城下広作委員 じゃあ2ページの分で、今、先ほどの話とも少しかぶりますけれども、いわゆるそのアサリとか、その海の再生には砂の供給がなければならぬと、陸域からの砂の供給は不可欠ということ。これは具体的に、陸域からというのは、大体どこら辺からその砂を持ってきて、大体どのくらいの量というのは……なのか。

○若杉環境立県推進課長 まず、今回実験をさせていただいている部分につきましては、緑川のダムにたまっております砂礫を河口のほうに設置させていただいて、その経過を見ているという状況になります。

緑川の中で、その流域ということイメージしておるんですけども、量につきましては、今まさに、このモニタリングの中で、こういった量がよいのかというのを検討しているところでもありますので、今この段階でこの量がよいということは申し上げられない状況です。

以上です。

○城下広作委員 過去に、こういう直接持ってくるか、河川の中に土砂をある程度散布しておく。そして自然の洪水によって流れていくというようなことも試みたというのはあるが、これは、最近やっているんですか。

○若杉環境立県推進課長 ありがとうございます。

御指摘のとおり、そういった視点も今持ちながら検討しています。

それというのが、取組②で書いておりますけれども、土砂動態シミュレーションモデルの構築というところです。緑川の川の流れの中でこういった形で砂礫が供給されているかというのを、まずはシミュレーションをして再現してみたいと思っています。

その中で、例えば、そのダムと河口の間のある地点に砂を置くことによって、先ほどおっしゃった洪水等々の川の流れて、どの程度河口付近に砂が供給されていくのか、そういったことをシミュレーションをしながら、よりよい方法を考えていきたいというふうに思っています。

○城下広作委員 一つは、自然の、ある意味では流れ、循環に即した形でやると極端な負

荷がないんじゃないかというので、過去にそういうことをやったという経緯がありましたもんね。

確かに、あのダム湖になると、相当砂はたまりますよ、砂礫は。これを有効に使うということは、もともとこれは、極端に言うと、ダムがなければ自然にそれこそずっとたまたまに流れるんだけど、ある程度どこかで閉めてしまうと、それが堆積する、これをうまく河川に流れると自然の状況になるんじゃないかという、自然の原理で大事にしようという考えだから、ぜひこのことは進めていただきたい。効果が出れば非常に大事なことかなというふうに思います。

それと、今度は9ページ。

例えば、今回の赤潮でシマアジの被害が出て、これだけの分だったという、これは1カ所の養殖の関係、それとも複数箇所の分なんですか。

○山下水産振興課長 水産振興課でございます。

被害発生の箇所につきましては、上天草市の1カ所、特定の箇所でございます。なので、今回のこの資料の9ページの9月5日という、あのシャットネラ属の発生状況がありますが、割と湾奥のほうに濃密な赤潮発生がありましたので、その周辺でございます。なので、今年は、やっぱり赤潮が濃密な場所ですらでも被害が発生したというところがございます。

以上でございます。

○城下広作委員 例えば、これは、その被害に遭った方の自己申告の数字で県はつかんで、その数字を発表するという形ですか。

○山下水産振興課長 御指摘のとおりでございます。

○城下広作委員 いや、私は、ちょっと気になって何社かに聞いたら、確かにここは大きいところだったと。ところが、なかなか少し被害が出てあんまり言わないと。自分のところがどれだけ減っているけれども、量がある程度許容範囲だったら言わないというような人が結構いるんですよということを聞いたけれども、これはどうなんですか。

○山下水産振興課長 被害報告につきましては、本人が赤潮であるということと、その発生状況を鑑みて赤潮の被害というところに行っているところです。

当日、この時期に、やっぱり病気の被害も出ておりますので、一旦そこを切り分けることが難しいものもあります。ですので、その申請者のほうがしっかり判断していただいて報告しておりますし、その判断につきましては、漁協を経由いたしますし、市町村も経由いたします。なので、そこでオーソライズされた形で上がってくるものが県に報告されるものでございます。

以上でございます。

○城下広作委員 ということで、実際には、魚に影響があったのは、本当はこれにプラスアルファあったりとかするけれども、いわゆる先ほどのいろいろ諸々があって、これが赤潮、これが普通の病気であると判断がつかないから、実際にはこの数より多い場合があり得るということも、しかし、一応ある程度のふりをかけて赤潮という格好だからこの数字なんで、実際に多かったのをちょっと聞いたもんだからね。そういうのがあったからこの数字をそのまま理解はしたいと思うけれども、そういう状況だったということで、一応意見として述べておきます。

○楠本千秋委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

○吉永和世委員 すみません。先ほどから赤潮についての御説明いただいて、発生メカニズムか、それに向けて取り組んでいただいているというのは実感したんですけれども、内容として、その珪藻の放流というか、それによつての効果と、あと、海底に対するその取組と、また、発生したときの餌というこの3つぐらいがちょっと浮かんだんですけれども、珪藻に関しては、るる話ありましたけれども、ぜひもっと積極的に取り組んでいく必要があるのかなと思いますし、ため池といったらあれですけれども、つくったものを放流じゃなくて、どこかそれを持って行って、何かその実験するというのもありかなというふうにちょっと思った次第なので、そこら辺もぜひ試していただきたいなと思います。

この海底に対して漁業者が行う赤潮の被害軽減のための取組というのは、すごくいい取組だと思うんですね。漁業者自らが取り組む活動だと思うので、これに対してはしっかりとやっぱり支援をしていく必要があるんだろうというふうに思います。

その中で、カキ殻を加工した底質改良剤と書いてあるんですけれども、これってこれをまくことによって何かプラスされて効果があるのか、これをまくだけで効果があるのかというの、そこら辺ちょっと分からないもので、ちょっと教えていただければなと思います。

○山下水産振興課長 底質改良剤につきましては、これは、底質改良剤として既に、広島県なんですけれども、カキ殻を加工して底質にまくことで、栄養塩の溶出とか、あと、例えば硫化物の発生を抑制するという効果が、底質を改良するというので、陸域でもやられると思うんですけれども、それと同じ効果があるということで市販されているものがございます。

そこをやることで、今使用している底質改良剤が少し値段が高うございますので、底質改良剤のほう、カキ殻のほうは少し安価ですので、実際漁業者がやるとなると、こちらのほうがいいのではないかとということで、水産庁からも提案があつて実証をやっていたきたいということもありますので、今回、漁業者に情報提供いたしまして、業者のほうもやってみたいということがありましたから今回着手しているところです。

要するに、どのものがいいかというのは、今から業者のほうとしっかり連携しながら効果把握をやっていきたいと思つているところです。

以上でございます。

○吉永和世委員 まだじゃあ途中段階、実証段階というか、珪藻にしてもこの改良剤にしても、途中段階だと思うんですけれども、これを漁業者としっかり連携を取りながら、やっぱり自らが取り組むというそういった姿勢をしっかりと、継続するじゃないですけれども、やっていただくということは非常に大事なかなと思いますので、いいものは即取り入れてやる、そういった形で漁業者がしっかりとやっていただくという形で今後も取り組んでいただければと思いますので、よろしく願ひしたいと思います。

○楠本千秋委員長 よろしいでしょうか。

○吉永和世委員 はい。

○楠本千秋委員長 ほかにありませんか。

○西山宗孝委員 これまで出た意見に少し関連するかもしれませんが、山下水産研究センター所長さんから、先ほど、まだ試験的にその楠浦湾辺りを中心にやったばかりであるということで、これから3年ぐらひはかかる

かいう話もありましたし、それ以外のことをデータ備えたところで、あ、これだというのはやっぱり確信があるのかなのか慎重に御意見おっしゃいましたけれども、かなりこの前お勉強会をさせてもらって天草へ行ったんですけれども、非常に先生のお話も聞けましたし、かなり自信がおありなのに何か少し用心深くお話しされる所、少し自信のほどを聞かせていただければと思いますけれども。

○山下水産研究センター所長 ありがとうございます。

自信のほどはと言われますと、自信ありますというふうに答えたいところではございますけれども、今年は本当に天候に恵まれた部分も非常に多かったと思っております。その証拠に、八代海全体のほうでは、珪藻類が非常に卓越した、優占化したのもありますので、そういった環境がまた連続して続くとも限りませんし、今度は逆に、珪藻類が湧きにくい環境の中で、楠浦湾でどう実証できるかというところが非常に大きな課題だと思っております。そこまでできましたら、できますと答えられるかなと思っております。すみません、今の段階では、まだそこまで言えないという状況でございます。

○西山宗孝委員 板倉先生の話も大変勉強になりましたけれども、国内で、我々も東北関係、また視察とかも予定してありますが、国内においての赤潮の対策、先進的な行いと比べたときに、熊本は何か期待大だなという印象を持つんですが、その辺りはいかがなんでしょうか。

○山下水産研究センター所長 全国的な取組みの中でも、珪藻類を増やしてやってみるところは聞いたことがございませんので、湾の中ではありますけれども、この効果

というのは、全国的にも誇れる結果ではないかなというふうに思っております。

○西山宗孝委員 ありがとうございます。期待しておりますので、ぜひ試験を続けていただきたいと思います。

○楠本千秋委員長 よろしいでしょうか。

○西山宗孝委員 はい。

○楠本千秋委員長 ほかにありませんか。

○山口裕委員 21ページ、改良餌料の話なんですけれども、これは、22ページのグラフを参照すると、シマアジについては、さほど違いがないが、違いあるんでしょう、ちょっと。タイについては、かなりの違いがある。やっぱり餌止めをしてもそんなに成長に影響がないというふうに見えるんですけれども、どういった分析をしておられますか。

○山下水産研究センター所長 ありがとうございます。

シマアジにつきましては、御覧のとおり、餌をやってもやらなくても、ほぼ横ばいというようなイメージにちょっと見られているかと思えます。

シマアジは、3年ぐらいかけて1キロぐらまで育てるということで、ゆっくり成長する魚種でございまして、そのことが今回如実に現れているのかなというふうに思っております。

ですので、このグラフではあまり確認できませんけれども、実際詳細に見ると、分析をした研究員からは、体の中の、その内臓にある脂肪の量が減っているというような報告もあっておりますので、餌止めをした区と改良餌をやった区では、見た目としては、随分魚の状態が変わってきているということでござ

いますので、餌止めと同じ効果があって、へい死が今回確認されませんでしたので、餌をやることによる効果というのはあるかなというふうに考えております。

タイにつきましては、今回餌止めをした区というのは逆に体重が痩せたということで、タイについては非常に効果が出やすい魚種になりましたので、このちょうど1キロ弱の魚にとっては、夏場、餌止めをすることが非常にマイナスということが確認できましたし、逆に改良餌をやることで成長がそのまま継続できるということは、養殖業者にとっても報告しやすい、皆さんにとって取り組みやすい結果になっているのではないかなというふうに考えております。

○山口裕委員 ありがとうございます。

勝手に、青物にはあんまり効果が薄くて、白物には効果が強いんじゃないかとちょっと見たんですが、もうその辺りもちょっと分からない。

○山下水産研究センター所長 青物といいますと、ブリとかということになるかと思えますけれども、残念ながら、この御所浦とか上天草地域では、ブリを飼っている業者さんはほぼおりませんので、ブリでやることは、ちょっと少なくとも今の段階では考えておりません。

で、ブリですと、もしかしたらタイと同じような差が出てくるかもしれませんがけれども、この海域では、少なくともちょっとブリでは試験するのは危ないかなというふうに考えているところです。

○楠本千秋委員長 よろしいでしょうか。

○山口裕委員 はい。

○楠本千秋委員長 ほかにありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○楠本千秋委員長 なければ質疑を終了します。

次に、くまもと県産木材炭素貯蔵量認証制度の創設について説明をお願いします。

○野間森林整備課長 森林整備課でございます。

32ページ、お願いします。

くまもと県産木材炭素貯蔵量認証制度の創設について御報告いたします。

1の制度概要でございますけれども、点線囲みの中に3つ黒丸がございます。

1つ目ですが、森林は、大気中の二酸化炭素を吸収固定する働きがあり、木材を住宅などの建築物に利用することで、長期間木材に炭素を貯蔵し、脱炭素社会の実現に寄与することができます。

2つ目の黒丸です。このため、木材の炭素貯蔵量を数値化し、見える化することで、脱炭素に貢献した企業のPRや民間建築物における木造化、木質化といった木材利用を後押しする制度を創設いたしました。

最後の黒丸でございます。建築物に使用された県産木材について、県が国のガイドラインに基づき炭素貯蔵量を算出し、建築物の施主や工務店等に認証書を交付、公表し、認証を受けた企業をPRしてまいります。

右下、赤囲みに炭素貯蔵量の認証を受けた企業等の3つのメリットを記載しております。

メリット1、脱炭素に貢献した証として、対外的なPR、企業イメージの向上につながります。

メリット2、事業活動温暖化対策計画の策定者である場合、認証された炭素貯蔵量を温暖化ガス排出量抑制を図るため、補完手段として活用できます。

メリット3、熊本県SDGs登録事業者である場合、SDGsの目標達成に向けた実績

として使用することが可能となります。

熊本の木材を使うことで、脱炭素社会に貢献する企業を通して、民間建築物の木造化を推進してまいります。

森林整備課は以上でございます。

○楠本千秋委員長 以上で執行部からの説明が終わりました。

質疑はありませんか。

○坂田孝志委員 素人的な質問してよろしいですか。

○楠本千秋委員長 どうぞ。

○坂田孝志委員 ど素人な意見、山の木ですたいね、伐る前の木。これは、どんどんそのCO<sub>2</sub>を吸着するんですね。特に若い木がですね。そして、その伐った木材、木材は吸着するんですか、新たに。ため込んだやつは、これはため込んだやつでしょう、これは貯蔵だから。ため込む力はあるけれども、新たに吸収することはあるんですか、ないんですか。

○野間森林整備課長 森林整備課でございます。

今、坂田委員が言われたとおり、山にある木材は、特に若い木は、どんどん吸収するというので、私たちも再造林をしましょうということで今言っているところでございますけれども、今回のこの木材にすると、もうおっしゃるとおり吸収はいたしません。ただし、そこで伐ったところで終わりじゃなくて、木材として、住宅として使っていけば、長い間丁寧に住宅を使っていけば、10年、100年と、ここはずっと炭素が木材の中に入ったままになりますから、空中に放出するのではないということで、これも一つのSDGs といつか、貯蔵の二酸化炭素の対策という

ふうに考えておるところでございます。

○楠本千秋委員長 よろしいでしょうか。

○坂田孝志委員 よく分かりました。

○楠本千秋委員長 ほかにありませんか。

○吉永和世委員 再造林率というのは、昔、50%とか聞いたことあるんですけども、その後しっかり何か割合が上がってきているという話を聞いているんですけども、今現在、どのくらいになっているんですか。

○野間森林整備課長 再造林率、伐った後に造林をすると、植栽をするという率ですけども、今、吉永委員言われました5割と以前は言っておりましたけれども、今は7割というところで、今後も、なるべく100%を目指してやって、再造林を目指していきたいとは思っているところです。

以上でございます。

○楠本千秋委員長 よろしいでしょうか。

○吉永和世委員 はい。

○楠本千秋委員長 ほかにありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○楠本千秋委員長 なければ、質疑を終了いたします。

次に、閉会中の継続審査についてお諮りします。

本委員会に付託の調査事件については、引き続き審査する必要があると認められますので、本委員会を次期定例会まで継続する旨、会議規則第82条の規定に基づき、議長に申し出ることにしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○楠本千秋委員長 異議なしと認め、そのようにします。

その他として何かありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○楠本千秋委員長 ほかになければ、本日の委員会は、これで閉会します。

これをもちまして第13回海の再生及び環境対策特別委員会を閉会します。

お疲れでした。

午前11時9分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

海の再生及び環境対策特別委員会委員長